

第5次基山町総合計画中間見直し（案）パブリックコメント実施要領

1. 件名

第5次基山町総合計画中間見直し（案）

2. 目的及び内容について

第5次基山町総合計画が計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの事業の取組状況等を踏まえ、「新、基山構想」の実現に向けて基本構想の見直しを行うこととなっています。

この度、「第5次基山町総合計画中間見直し（案）」を作成いたしましたので、広く町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

3. 資料及び公開方法等について

（1）資料

第5次基山町総合計画中間検証による見直し案について

※第5次基山町総合計画中間検証報告書

※町民満足度調査結果

※については、資料の公開のみであり、これに対してのご意見は受け付けておりません。

（2）公開方法

①公開期間

令和3年3月1日（月曜日）から令和3年3月31日（水曜日）までの
（土曜日、日曜日、祝日は除く）午前8時30分から午後5時15分まで（基山町ホームページについては随時）

②公開場所

情報公開コーナー（役場3階）、総務企画課（役場3階）及び基山町ホームページ

4. 対象者について

案について、ご意見をお持ちの町民の方

（町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者・団体）

※どなたでもご意見を提出していただくことができます。

5. 意見募集期間について

令和3年3月15日（月曜日）から令和3年3月31日（水曜日）まで

※郵便については3月31日消印有効

6. 意見の提出方法及び提出先について

(1) 意見提出様式

任意の様式又は町が用意する別紙意見等提出書様式で氏名、住所、連絡先及びご意見を記載してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※口頭での意見は受け付けていません。

①郵送

②FAX

③Eメール

④役場3階総務企画課へ直接持参

(3) 提出先

基山町役場3階総務企画課総合計画推進係

電話：0942-92-2188

FAX：0942-92-2084

M a i l : sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp

7. 意見の取り扱い及び応答方法について

- ・いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要とそれに関する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・ご意見を公表させていただき場合には、個人情報に十分配慮いたします。
- ・本件と直接関連のないご意見への回答はいたしません。